

# 中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

## 中間連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	5,070,282	3,928,282 <sup>8</sup>	7,101,693
コールローン及び買入手形	789,440	1,477,077	651,905
買現先勘定	138,675	110,257	117,474
債券貸借取引支払保証金	2,165,749	1,178,045	1,956,650
買入金銭債権	612,330	941,102 <sup>8</sup>	633,760
特定取引資産	3,629,453	3,385,488 <sup>8</sup>	4,079,106
金銭の信託	811	2,820	2,912
有価証券	23,350,854	22,166,757 <sup>1,2,8</sup>	25,233,716
貸出金	56,350,339	59,760,811 <sup>3,4,5,6,7,8,9</sup>	57,440,761
外国為替	892,413	929,490 <sup>7</sup>	947,744
その他資産	1,990,403	1,608,992 <sup>8</sup>	1,935,804
動産不動産	726,944	—	724,962
有形固定資産	—	626,724 <sup>10,11,12</sup>	—
無形固定資産	—	85,659	—
リース資産	26,895	26,043 <sup>11</sup>	27,314
繰延税金資産	1,371,247	946,630	1,017,316
支払承諾見返	3,728,747	3,824,571	3,553,696
貸倒引当金	1,003,154	949,212	1,006,223
資産の部合計	<b>99,841,434</b>	<b>100,049,543</b>	<b>104,418,597</b>

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(負債の部)			
預金	69,274,316	72,216,146 <sup>8</sup>	70,864,186
譲渡性預金	2,579,775	2,509,353	3,273,643
コールマネー及び売渡手形	6,137,278	2,562,041 <sup>8</sup>	8,016,410
売現先勘定	508,598	805,915 <sup>8</sup>	396,205
債券貸借取引受入担保金	3,651,048	3,141,635 <sup>8</sup>	2,747,125
特定取引負債	1,788,009	1,930,582 <sup>8</sup>	2,909,239
借入金	951,477	1,849,359 <sup>7,8,13</sup>	933,567
外国為替	433,654	329,273	447,722
短期社債	4,000	3,500	4,000
社債	4,193,812	4,004,370 <sup>14</sup>	4,076,317
信託勘定借	42,260	50,733	318,597
その他負債	2,281,784	2,197,060 <sup>8</sup>	2,056,102
賞与引当金	17,129	16,464	19,033
退職給付引当金	23,707	13,493	23,617
日本国際博覧会出展引当金	284	—	—
特別法上の引当金	1,092	18	1,141
繰延税金負債	47,350	48,090	48,413
再評価に係る繰延税金負債	50,466	49,929 <sup>10</sup>	50,133
支払承諾	3,728,747	3,824,571 <sup>8</sup>	3,553,696
負債の部合計	<b>95,714,794</b>	<b>95,552,539</b>	<b>99,739,154</b>
少数株主持分	<b>1,045,997</b>	—	<b>1,081,148</b>
(資本の部)			
資本金	664,986	—	664,986
資本剰余金	1,603,512	—	1,603,512
利益剰余金	324,463	—	542,551
土地再評価差額金	37,763	—	38,080
その他有価証券評価差額金	514,042	—	793,731
為替換算調整勘定	64,127	—	44,568
資本の部合計	<b>3,080,642</b>	—	<b>3,598,294</b>
負債、少数株主持分及び資本の部合計	<b>99,841,434</b>	—	<b>104,418,597</b>
(純資産の部)			
資本金	—	664,986	—
資本剰余金	—	1,603,512	—
利益剰余金	—	448,757	—
株主資本合計	—	2,717,256	—
その他有価証券評価差額金	—	850,289	—
繰延ヘッジ損益	—	87,669	—
土地再評価差額金	—	37,865 <sup>10</sup>	—
為替換算調整勘定	—	52,757	—
評価・換算差額等合計	—	747,728	—
新株予約権	—	4	—
少数株主持分	—	1,032,013	—
純資産の部合計	—	<b>4,497,004</b>	—
負債及び純資産の部合計	—	<b>100,049,543</b>	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
経常収益	<b>1,305,043</b>	<b>1,352,539</b>	<b>2,750,274</b>
資金運用収益	754,694	894,549	1,630,309
(うち貸出金利息)	(572,617)	(635,622)	(1,182,668)
(うち有価証券利息配当金)	(121,530)	(158,254)	(317,356)
信託報酬	4,284	1,407	8,626
役務取引等収益	280,560	284,445	604,859
特定取引収益	12,448	54,496	32,807
その他業務収益	201,389	98,184	360,246
その他経常収益	51,665	19,456 <sup>1</sup>	113,425
経常費用	<b>882,115</b>	<b>1,033,774</b>	<b>1,888,212</b>
資金調達費用	210,555	344,291	489,936
(うち預金利息)	(114,283)	(199,967)	(266,739)
役務取引等費用	55,520	60,513	97,979
特定取引費用	189	2,883	—
その他業務費用	50,890	130,603	137,538
営業経費	378,447	378,653	767,852
その他経常費用	186,512	116,829 <sup>2</sup>	394,905
経常利益	<b>422,928</b>	<b>318,765</b>	<b>862,062</b>
特別利益	<b>3,362</b>	<b>49,150<sup>3</sup></b>	<b>39,158</b>
特別損失	<b>12,014</b>	<b>3,843<sup>4,5</sup></b>	<b>15,162</b>
税金等調整前中間(当期)純利益	<b>414,276</b>	<b>364,072</b>	<b>886,058</b>
法人税、住民税及び事業税	<b>19,039</b>	<b>24,587</b>	<b>45,274</b>
法人税等調整額	<b>57,732</b>	<b>91,217</b>	<b>219,789</b>
少数株主利益	<b>26,732</b>	<b>28,188</b>	<b>57,410</b>
中間(当期)純利益	<b>310,772</b>	<b>220,078</b>	<b>563,584</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

### 中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	1,603,512	1,603,512
資本剰余金中間期末(期末)残高	1,603,512	1,603,512
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	6,281	6,281
利益剰余金増加高	330,779	583,261
中間(当期)純利益	310,772	563,584
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	20,007	19,676
利益剰余金減少高	33	34,427
配当金	33	34,427
利益剰余金中間期末(期末)残高	324,463	542,551

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間連結株主資本等変動計算書(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	664,986	1,603,512	542,551	2,811,051
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			300,027	300,027
中間純利益			220,078	220,078
連結子会社の増加に伴う増加			388	388
連結子会社の減少に伴う減少			14,452	14,452
土地再評価差額金取崩			218	218
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	93,794	93,794
平成18年9月30日残高	664,986	1,603,512	448,757	2,717,256

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	793,731	—	38,080	44,568	787,243	—	1,081,148	4,679,443
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								300,027
中間純利益								220,078
連結子会社の増加に伴う増加								388
連結子会社の減少に伴う減少								14,452
土地再評価差額金取崩								218
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	56,558	87,669	214	8,188	39,514	4	49,135	88,645
中間連結会計期間中の変動額合計	56,558	87,669	214	8,188	39,514	4	49,135	182,439
平成18年9月30日残高	850,289	87,669	37,865	52,757	747,228	4	1,032,013	4,497,004

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	414,276	364,072	886,058
動産不動産等減価償却費	30,925	—	63,098
固定資産減価償却費	—	29,714	—
リース資産減価償却費	4,037	4,258	8,275
減損損失	9,926	2,006	11,649
連結調整勘定償却額	986	—	1,023
負ののれん償却額	—	101	—
持分法による投資損益( )	696	41,421	4,852
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う 持分変動損益( )	—	4,583	—
貸倒引当金の増加額	238,539	55,875	237,097
賞与引当金の増加額	809	1,140	1,072
退職給付引当金の増加額	472	3,742	382
日本国際博覧会出展引当金の増加額	53	—	231
資金運用収益	754,694	894,549	1,630,309
資金調達費用	210,555	344,291	489,936
有価証券関係損益( )	62,280	57,072	24,690
金銭の信託の運用損益( )	13	0	13
為替差損益( )	62,310	41,510	175,656
動産不動産処分損益( )	1,164	—	2,025
固定資産処分損益( )	—	1,144	—
リース資産処分損益( )	28	53	64
特定取引資産の純増( )減	161,832	628,716	226,086
特定取引負債の純増減( )	345,912	965,681	747,723
貸出金の純増( )減	1,119,928	2,311,502	2,135,934
預金の純増減( )	686,301	1,333,888	2,206,690
譲渡性預金の純増減( )	184,412	770,330	509,473
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	22,744	921,806	16,908
有利息預け金の純増( )減	57,380	417,831	177,300
コールローン等の純増( )減	200,494	996,973	342,387
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	1,597,409	778,605	1,388,310
コールマネー等の純増減( )	1,262,966	5,047,597	3,027,037
コマーシャル・ペーパーの純増減( )	4,500	—	4,500
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	216,953	394,509	1,120,876
外国為替(資産)の純増( )減	6,635	18,596	46,473
外国為替(負債)の純増減( )	45,233	118,530	31,381
短期社債(負債)の純増減( )	4,000	500	4,000
普通社債の発行・償還による純増減( )	262,080	81,470	387,732
信託勘定借の純増減( )	8,196	267,864	268,140
資金運用による収入	788,780	890,698	1,659,080
資金調達による支出	202,962	318,536	498,178
その他	239,270	204,768	78,114
小計	1,051,918	5,447,037	2,593,772
法人税等の支払額	13,049	20,092	41,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	<b>1,064,967</b>	<b>5,467,129</b>	<b>2,552,078</b>

(次ページに続く)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(金額単位 百万円)

区分	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	29,771,202	18,518,038	43,607,669
有価証券の売却による収入	24,072,115	11,381,825	33,080,725
有価証券の償還による収入	6,696,222	10,257,301	10,161,444
金銭の信託の増加による支出	750	—	2,851
金銭の信託の減少による収入	3,789	—	3,789
動産不動産の取得による支出	8,778	—	30,657
有形固定資産の取得による支出	—	16,167	—
動産不動産の売却による収入	10,660	—	17,208
有形固定資産の売却による収入	—	3,552	—
無形固定資産の取得による支出	—	16,142	—
無形固定資産の売却による収入	—	3	—
リース資産の取得による支出	4,243	4,831	9,001
リース資産の売却による収入	345	1,650	789
子会社株式の一部売却による収入	4,937	3,468	4,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	<b>1,003,095</b>	<b>3,092,619</b>	<b>381,284</b>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	33,000	10,000	103,000
劣後特約付借入金返済による支出	82,343	15,000	215,884
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	408,038	120,000	431,458
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	162,800	126,829	198,800
配当金支払額	49	300,031	34,456
少数株主からの払込みによる収入	25	30,740	11,640
少数株主への配当金支払額	27,256	29,962	42,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	<b>168,613</b>	<b>311,083</b>	<b>54,358</b>
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	<b>1,793</b>	<b>1,276</b>	<b>3,838</b>
V 現金及び現金同等物の増加額(は現金及び現金同等物の減少額)	<b>108,535</b>	<b>2,684,317</b>	<b>2,228,990</b>
VI 現金及び現金同等物の期首残高	<b>2,926,227</b>	<b>5,155,217</b>	<b>2,926,227</b>
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	<b>0</b>	—
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	<b>11,003</b>	<b>0</b>
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	<b>3,034,762</b>	<b>2,459,896</b> <sup>1</sup>	<b>5,155,217</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社 121社

主要な会社名  
株式会社みなと銀行  
株式会社関西アーバン銀行  
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited  
Manufacturers Bank  
SMBC ファイナンスサービス株式会社  
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMBC Leasing (UK) Limited 他 11 社は株式取得等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

住銀保証株式会社他 1 社は合併等により、SMBC フレンド証券株式会社他 1 社は、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となったこと等により、子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

### (2) 非連結子会社

主要な会社名  
SBCS Co., Ltd.  
非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名  
SBCS Co., Ltd.

### (2) 持分法適用の関連会社 25社

主要な会社名  
プロミス株式会社  
エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ株式会社  
三井住友アセットマネジメント株式会社  
株式会社クオーク

NIFSMB-V2006S1 投資事業有限責任組合 1 社は新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

また、エヌエスエス投資事業有限責任組合 3 社は連結子会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

### (4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名  
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.  
持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日	5社
4月末日	1社
6月末日	56社
7月末日	1社
9月末日	58社

(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。なお、平成18年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したもののみとした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

### (4) 減価償却の方法

有形固定資産及びリース資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は715,948百万円であります。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

#### (8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円であり、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### (9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

#### (10) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

#### (12) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は60,758百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は44,682百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。



## (13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (14) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

## 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が当中間連結会計期間から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。  
なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,552,655百万円であります。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。この変更による中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(企業結合に係る会計基準等)

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,400百万円、「社債」は2,400百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

## 【表示方法の変更】

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
  - (2) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)
- (1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。
  - (2) 「動産不動産等減価償却費」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産減価償却費」として表示しております。「動産不動産処分損益( )」は、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

- (3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、中間連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益( )」(前中間連結会計期間2,686百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

（中間連結貸借対照表関係）

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式215,121百万円及び出資金595百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計34,361百万円含まれております。  
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は857,892百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは185,462百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は65,026百万円、延滞債権額は620,473百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は36,865百万円です。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は406,751百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,129,117百万円です。  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は885,675百万円です。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は884百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	103,547百万円
特定取引資産	53,278百万円
有価証券	5,832,862百万円
貸出金	557,311百万円
その他資産(延払資産等)	1,936百万円
担保資産に対応する債務	
預金	16,352百万円
コールマネー及び売渡手形	1,340,000百万円
売現先勘定	791,883百万円
債券貸借取引受入担保金	3,003,162百万円
特定取引負債	139,666百万円
借入金	930,197百万円
その他負債	1,352百万円
支払承諾	167,064百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,108百万円、買入金銭債権38,898百万円、特定取引資産848,721百万円、有価証券4,092,185百万円及び貸出金1,621,611百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は79,601百万円、先物取引差入証拠金は4,613百万円です。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,255,842百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが31,389,278百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行	平成10年3月31日及び平成14年3月31日
一部の連結子会社	平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
一部の連結子会社	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額は492,340百万円、リース資産の減価償却累計額は30,904百万円です。
- 有形固定資産の圧縮記帳額 64,987百万円  
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金617,500百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債2,138,556百万円が含まれております。

（中間連結損益計算書関係）

- その他経常収益には、株式等売却益16,366百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸出金償却48,407百万円、株式等償却7,025百万円、延滞債権等を売却したことによる損失5,545百万円及び持分法による投資損失41,421百万円を含んでおります。
- 特別利益には、退職給付信託返還益36,330百万円、貸倒引当金戻入益7,576百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円を含んでおります。

4. 特別損失には、固定資産処分損 1,837 百万円及び減損損失 2,006 百万円を含んでおります。
5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 27 物件	土地、建物等	873
近畿圏	営業用店舗 13 カ店	土地、建物等	349
	遊休資産 18 物件		410
その他	遊休資産 12 物件	土地、建物等	373

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。

当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
	発行済株式			
普通株式 <sup>注1)</sup>	55,212,947	989,721	—	56,202,668
第一種優先株式	35,000	—	—	35,000
第二種優先株式	100,000	—	—	100,000
第三種優先株式	695,000	—	—	695,000
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	56,112,948	989,721	—	57,102,669
自己株式				
第一種優先株式 <sup>注2)</sup>	—	35,000	—	35,000
第二種優先株式 <sup>注3)</sup>	—	100,000	—	100,000
第三種優先株式 <sup>注4)</sup>	—	500,000	—	500,000
合計	—	635,000	—	635,000

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加 989,721 株は、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。
2. 第一種優先株式の自己株式の増加 35,000 株は、平成 18 年 5 月 17 日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。
3. 第二種優先株式の自己株式の増加 100,000 株は、平成 18 年 5 月 17 日及び同年 9 月 6 日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。
4. 第三種優先株式の自己株式の増加 500,000 株は、平成 18 年 9 月 29 日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位 株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結会計期間末残高
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
連結子会社	—	—	—	—	4	
合計	—	—	—	—	4	

3. 配当に関する事項

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	300,027	5,434

決議：平成 18 年 6 月 29 日 定時株主総会

基準日：平成 18 年 3 月 31 日

効力発生日：平成 18 年 6 月 29 日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

平成 18 年 9 月 30 日現在

現金預け金勘定	3,928,282
有利息預け金	1,468,385
現金及び現金同等物	2,459,896

2. 重要な非資金取引の内容

株式交換により連結の範囲から除外された SMBC フレンド証券株式会社 1 社の資産及び負債の主な内訳は以下の通りであります。

資産	253,264 百万円
(うちその他資産)	125,688 百万円)
負債	111,804 百万円
(うちその他負債)	97,403 百万円)

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額相当額	10,380	663	11,043
減価償却累計額相当額	4,530	259	4,790
中間連結会計期間末残高相当額	5,849	403	6,253

・未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)

	1年内	1年超	合計
	1,767	4,672	6,439

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,136 百万円
減価償却費相当額	994 百万円
支払利息相当額	129 百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額	43,670	2,532	46,202
減価償却累計額	25,475	1,325	26,800
中間連結会計期間末残高	18,194	1,207	19,401

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額  
(金額単位 百万円)

1年内	1年超	合計
7,070	13,311	20,381

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額  
受取リース料 4,316百万円  
減価償却費 3,726百万円  
受取利息相当額 519百万円

・利息相当額の算定方法  
リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

### (1) 借手側

・未経過リース料  
(金額単位 百万円)

1年内	1年超	合計
16,740	77,611	94,351

### (2) 貸手側

・未経過リース料  
(金額単位 百万円)

1年内	1年超	合計
374	683	1,057

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,131百万円を借入金等の担保に提供しております。

### (ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
営業経費 4百万円

### (企業結合等関係)

#### (子会社の企業結合関係)

1. 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

#### (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 事業の内容：銀行持株会社)

SMBCフレンド証券株式会社 事業の内容：証券業)

#### (2) 企業結合を行った主な理由

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

#### (3) 企業結合日 平成18年9月1日

#### (4) 法的形式を含む企業結合の概要

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、株式交換により当行の子会社であったSMBCフレンド証券株式会社を完全子会社といたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

### (1) 個別財務諸表上の会計処理

株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式の取得原価は、株式交換直前のSMBCフレンド証券株式会社株式の帳簿価額に基づいて算定しており、交換損益の計上はありません。

### (2) 連結財務諸表上の会計処理

SMBCフレンド証券株式会社への投資の修正額は取り崩し、「連結子会社の減少に伴う減少」として利益剰余金を減少させております。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分  
その他事業

4. 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益	27,565百万円
経常利益	8,955百万円

### (1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	54,445.50
1株当たり中間純利益	3,963.89
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	3,897.22

(注)1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は1,559円87銭減少しております。

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	220,078百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	—百万円 —百万円
普通株式に係る中間純利益	220,078百万円
普通株式の中間期中平均株式数	55,520千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額 (うち優先配当額)	7百万円 —百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	7百万円
普通株式増加数 (うち優先株式)	947千株 947千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	4,497,004百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式)	1,437,021百万円 405,003百万円
(うち新株予約権)	4百万円
(うち少数株主持分)	1,032,013百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,059,982百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	56,202千株

(重要な後発事象)

当行は、平成 18 年 12 月 4 日開催の取締役会において、今後の成長戦略を支えるための自己資本増強策として、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、係る優先出資証券の発行を目的とする 100%出資子会社を英国領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。決議された発行予定の優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited
	英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当行が議決権を 100%保有する海外特別目的子会社	
証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券	英ポンド建配当非累積的永久優先出資証券
	当行普通株式への交換権は付与されません。	
発行総額	未定	未定
資金使途	当行に対する永久劣後特約付貸付に充当	
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位	
発行形態	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited に対して全額 割り当てます。	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited に対して全額 割り当てます。
上場	非上場	

(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

有価証券関係（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	749,983	740,068	9,915
地方債	96,997	94,594	2,403
社債	379,828	375,729	4,099
その他	9,917	10,139	222
合計	1,236,726	1,220,530	16,195

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	1,975,076	3,624,863	1,649,787
債券	9,328,369	9,152,117	176,252
国債	7,874,685	7,719,249	155,436
地方債	512,392	501,778	10,613
社債	941,292	931,089	10,202
その他	4,175,686	4,140,944	34,742
合計	15,479,132	16,917,925	1,438,792

- （注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,243百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めてあります。
- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落      |
| 要注意先            | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先             | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末
満期保有目的の債券 その他	8,667
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非上場債券 非上場外国証券 その他	472,476 2,729,834 473,946 393,974

有価証券関係（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の売掛債権等の信託受益権も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,589,914	1,296

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末				
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	659,835	653,970	5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	1,148	—	1,148
社債	69,747	68,907	840	—	840
その他	27,678	28,120	441	441	—
合計	815,806	808,394	7,411	1,390	8,802

- (注) 1. 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,874,742	2,845,966	971,224	1,007,769	36,545
債券	12,400,547	12,317,414	83,132	4,822	87,955
国債	10,723,139	10,649,794	73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	5,790	939	6,729
社債	1,136,983	1,132,986	3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	11,944	34,002	45,947
合計	18,154,232	19,030,379	876,146	1,046,595	170,448

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円（費用）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円（費用）であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は142百万円です。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
- なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

(5) 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	24,072,115	86,571	13,986

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	233
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	469,448
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	424,029
その他	255,131

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	450,737	2,087,783	565,488	802,079
合計	2,789,216	9,445,435	3,183,649	3,858,132

## 金銭の信託関係

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

### (1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,602	2,820	217

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

## その他有価証券評価差額金

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末
評価差額	1,439,004
その他有価証券	1,438,786
その他の金銭の信託	217
( )繰延税金負債	584,262
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	854,741
( )少数株主持分相当額	6,261
( + )持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,809
その他有価証券評価差額金	850,289

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

## 金銭の信託関係

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

### (1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損	
その他の金銭の信託	602	811	209	209	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## その他有価証券評価差額金

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成17年9月末
評価差額	877,328
その他有価証券	877,118
その他の金銭の信託	209
( )繰延税金負債	355,482
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	521,845
( )少数株主持分相当額	8,456
( + )持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	653
その他有価証券評価差額金	514,042

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。



デリバティブ取引関係（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	104,551,884	951	951
店頭	金利先渡契約	10,103,047	516	516
	金利スワップ	430,348,581	95,170	95,170
	金利スワップション	5,418,113	23,650	23,650
	キャップ	24,281,152	23,902	23,902
	フロアー	4,672,579	1,316	1,316
	その他	4,316,614	22,838	22,838
合計			117,605	117,605

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は183百万円(損失)であります。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,049,213	90,411	45,306
	通貨スワップション	2,100,318	8,382	8,382
	為替予約	48,856,800	54,205	54,205
	通貨オプション	7,624,342	61,336	61,336
合計			16,747	61,853

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は74百万円(利益)であります。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	89,869	21	21
店頭	有価証券店頭オプション	183,359	0	0
合計			21	21

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,860,765	537	537
店頭	債券先渡契約	68,993	1,693	1,693
	債券店頭オプション	104,000	12	12
合計			1,142	1,142

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	14,496	268	268
店頭	商品スワップ	560,099	90,463	90,463
	商品オプション	43,822	5,768	5,768
合計			95,963	95,963

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,321,566	1,118	1,118
	その他	175	0	0
合計			1,117	1,117

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	116,138,624	6,184	6,184
	金利オプション	1,082,176	20	20
店頭	金利先渡契約	6,215,118	111	111
	金利スワップ	411,106,356	151,231	151,231
	金利スワップション	5,201,157	17,173	17,173
	キャップ	24,906,956	4,840	4,840
	フロアー	726,587	650	650
	その他	930,361	5,305	5,305
合計			163,467	163,467

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 250 百万円(損失)であります。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	19,821,747	158,980	110,433
	通貨スワップション	2,271,416	13,409	13,409
	為替予約	45,519,103	64,545	64,545
	通貨オプション	5,989,932	20,629	20,629
	その他	—	—	—
合計			87,214	38,668

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 605 百万円(損失)であります。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	148,101	23	23
	株式指数オプション	1,370	2	2
店頭	有価証券店頭オプション	37,365	152	152
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
合計			178	178

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,141,471	4,279	4,279
	債券先物オプション	51,012	40	40
店頭	債券先渡契約	269,191	1,393	1,393
	債券店頭オプション	1,131,734	3,265	3,265
合計			420	420

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	356,081	12,781	12,781
	商品オプション	10,240	117	117
合計			12,664	12,664

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	192,332	871	871
	その他	1,944	4	4
合計			866	866

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## セグメント情報

### (1) 事業の種類別セグメント情報

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,232,543	119,995	1,352,539	—	1,352,539
(2) セグメント間の内部経常収益	18,351	75,274	93,626	(93,626)	—
計	1,250,895	195,270	1,446,165	(93,626)	1,352,539
経常費用	936,979	181,287	1,118,267	(84,492)	1,033,774
経常利益	313,915	13,982	327,898	(9,133)	318,765
II 資産	98,852,686	4,149,535	103,002,222	(2,952,678)	100,049,543

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,188,262	116,781	1,305,043	—	1,305,043
(2) セグメント間の内部経常収益	15,829	71,054	86,884	(86,884)	—
計	1,204,092	187,836	1,391,928	(86,884)	1,305,043
経常費用	822,321	139,093	961,414	(79,299)	882,115
経常利益	381,771	48,742	430,513	(7,585)	422,928
II 資産	99,187,879	4,308,299	103,496,178	(3,654,744)	99,841,434

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

## (2) 所在地別セグメント情報

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,058,689	119,153	81,991	92,704	1,352,539	—	1,352,539
(2) セグメント間の内部経常収益	44,782	21,822	2,849	27,032	96,487	(96,487)	—
計	1,103,472	140,976	84,841	119,737	1,449,026	(96,487)	1,352,539
経常費用	856,680	101,982	68,373	95,777	1,122,813	(89,039)	1,033,774
経常利益	246,791	38,993	16,468	23,960	326,213	(7,448)	318,765

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,126,550	77,198	46,207	55,087	1,305,043	—	1,305,043
(2) セグメント間の内部経常収益	28,022	20,627	1,741	15,872	66,264	(66,264)	—
計	1,154,572	97,826	47,949	70,960	1,371,308	(66,264)	1,305,043
経常費用	796,527	68,063	40,756	38,992	944,340	(62,225)	882,115
経常利益	358,045	29,762	7,192	31,967	426,967	(4,039)	422,928

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

## (3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日
海外経常収益	178,493	293,849
連結経常収益	1,305,043	1,352,539
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	13.7%	21.7%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。